平成30年度　生駒市行政改革推進委員会
第1回　会議録

開催日時　　平成30年7月27日（金）　午前9時00分～午前11時20分
開催場所　　生駒市役所　4階　401・402会議室

出席者
（委　員）　森委員長、松岡副委員長、稲山委員、佐藤委員、森岡委員、南部委員、井上委員、上坂委員
（事務局）　小紫市長、大西総務部長、岡田財政経営課長、南口財政経営課課長、渡辺財政経営課主幹、島田財政経営課主事、政木財政経営課係員、岡村秘書企画課課長補佐
（傍聴者）　なし
欠席者
　なし

１　新委員委嘱状交付

２　市長挨拶
（市　長）人口減少、少子高齢化社会を迎え、生駒市においても今後財政状況はますます厳しくなっていくことが予想される状況である。このような状況を乗り切るためには行政改革は必要不可欠であり、できる限り無駄をなくし、一方ではＡＩやＩＴ化の導入などによる業務の効率化を進め、市民のニーズに応えていく必要がある。また、収入を増やすための方策を創出し、稼げる自治体にならなければならない。これらの取組みを進めていくには、行政と市民がともに汗をかいて取り組んでいくことが重要である。
　このような状況をふまえ、行政改革推進委員会の委員の皆様には、生駒市の将来を見据えた中長期的な視点で審議をお願いしたい。

３　諮問

４　案件
（１）会議の公開について
（事務局）本委員会の会議は公開である。希望者があれば傍聴可能。ただし、案件の中に個人情報が含まれる場合は委員会に諮り公開の是非について決定する。
　会議録は、会議終了後作成し、各委員に確認いただいた後、会議資料と併せてホームページで公開する。委員名簿についてもホームページに掲載する。
（委員長）意見はないか。
（委　員）意見なし。
（委員長）委員会の会議については公開とし、会議録、会議資料及び委員名簿はホームページで公表

することとする。案件に個人情報が入っている場合は、都度公開か非公開か委員会に諮らせていただく。

（２）行政改革大綱策定について

（事務局）①今までの行政改革について

【資料４－１、４－２により説明】

②本市を取り巻く背景・環境について

【資料５－１により説明】

ファシリティマネジメントの取組、生駒市公共施設等総合管理計画

【資料５－２により説明】

第６次生駒市総合計画基本構想（案）、同基本計画（案）

【資料６により説明】

③行政改革大綱構成案

【資料７－１、７－２により説明】

（委員長）今回の諮問は、行政改革大綱と行動計画、その中の一部として公共施設マネジメント推進計画についてである。市の最上位計画である総合計画が策定中であり、これのバックアップをするというのが行政改革大綱の役割である。バックアップというのは、施策の推進、例えば、もっと稼げるようなまちにするためには財源が必要になるので、不要なところから必要なところに財源を捻出できないか検討することなどが、我々の役割の一つである。もう一つは、総合計画を推進する上で、こういったやり方の方が費用もかからず効果が大きいというようなことがあれば出していく。この二つが我々の役割として求められていることであると思う。これまでの総合計画は、人口も増え、基盤整備も増える背景の中で、戦後ずっとやってきたが、今の時代は人口が減っていき、それに伴い財源である税収、国からの地方交付税も減るため、拡大型から縮小型に変わっている。年間で２億円社会保障費は増えていく一方で財源は減っていくので、早く手を打って、上手に市政の効率化を図っていかないといけない。それが、総合計画の中にも書かれてあり、バックアップする行政改革大綱としてまとめてほしいということである。大綱の構成案を見ると、生駒市を取り巻く環境ということで財政の状況が厳しくなり、そして、人口が減っていく。今後の職員の構成を考えると、市役所をどうやって支えていくのかという課題もある。また、一番大きな課題として、施設が老朽化してきており、施設を全部建て直すのかという問題が起こってくる。その問題への対応を、ファシリティマネジメントという形で進めており、ここに力が入っているのが今回の特徴。ファシリティマネジメントは既に徐々に進んでおり、「公共施設等総合管理計画」を平成２８年に作っている。これは、自治体がどれだけ施設を持っているのか、それがいつ作られたのか、このまま建て替えしたらどれだけ財源が不足するのか、ということを国から求められてどの自治体も作った。今後各分野、例えば学校とか福祉施設といった個別の施設をどうするのか、ということを各部局で考えなければならないが、国は２０２０年度までにいわゆる「個別施設計画」を全自治体に出してもらうという計画を立てている。それに従って生駒市も今作業を進めているということであり、

それを庁内の組織を中心に進めていくということだが、そこにも本委員会からの意見がほしいということである。その一環として、施設カルテを作成し、これに基づきどの施設を統廃合していくのかという話に入っていく。そのときに、行政が上から一方的に「廃止」と言うのではなく、市民との協働といったこれまで生駒市が大事にしてきた理念、これを活用しながら、例えば、不要になった施設は市民に積極的に活用してもらうなどの方策を市民と一緒に考えていくということが必要である。

　このように、前回までとはかなり時代状況が違う。財政状況がきつくて施設を廃止せざるを得ないとき、そのときに市民との協働をどう促進していくのか。また、そのときにそれを支える職員体制のあり方等はどうあるべきか、ということを今回新しい行政改革大綱で出してほしいというのが今回の趣旨だと思う。

（委　員）市民との協働は重要だと言われてきているが、掛け声だけになっている。市民との協働を進めながら改革あるいは予算の削減を含めて取り組まないと前に進まないのではないか。今回の資料を見る限り、具体的にそれを前提として進めるという内容にはなっていない。市民自治協議会についても、担当課任せになっておりその程度では進まない。その辺を本委員会で議論するのかも含めて重要な課題である。

　もう一点は、市民満足度調査の結果を挙げているが、この調査は非常に答えにくい内容になっている。本当に生駒市民が考えていることを表しているようには見えにくい。行政改革大綱の構成案の中で行政改革の最終目的として、市民満足度の向上が挙げられているが、そういう意味では、市民満足度調査で十分なのか。

（委員長）市民自治協議会については、以前、本委員会でも議論しており、行政側は「市民が立ち上げるもの」という見方だが、もっと積極的に行政から働きかけるべきという議論もあり、問題意識としては共有されている。今回の大綱案についても、市民との協働によるまちづくりの推進というのが明記されているので、市民自治協議会ができなかったからダメだったという評価だけでなく、もっと積極的に作っていかないと進まないという議論になると思う。行政が一方的に上からやったら、市民満足度は下がるに決まっている。市民との協働を大事にしようということでやってきたのだから、当然それはもっと積極的に構築していくべきであり、我々もそういう意見を積極的に出していくことになるだろう。それに際して､市民満足度調査のあり方は当然こういった方向に付随した内容になってくると思う。

（委　員）奈良県は県外で働く人の割合が高く、奈良県の中でも生駒市は、市外で働く人の割合が高い。これからもっと人口を増やそうと思ったら、その傾向を強めていく方がよいのか。高齢者が増えて社会保障費が上がるというのも困るが、若者を増やし、生駒に来たら子育てしやすいといった施策などを出せば、ある程度人口減少も抑えられるのではないか。生駒市は大阪に近く環境的には良いところなので、そのような方針を出すことで、人口を増やすのは難しくても減少をもう少し抑えられる可能性があるのでは。そうすれば、多少は財政的にもよくなるのでは。また、国で定める最低の社会保障はしなくてはならないと思うが、一方で見直しが可能な事業もあると思う。

（委員長）収入増につながる取組みについて検討する中で最終的に反映させていければいいと思っている。見直し可能な事業というのは、補助金・交付金の一部だと思うが、実際にそういうのがあれば、当然それは見直すべきであるという提言につながっていく。

（委　員）どれが国で定めたような本当に必要な補助金なのか、生駒市だけでやっているものなのかわからないので、その辺がわかれば話がしやすい。

（委員長）前者はおそらく議論にはならないので、後者について検討することになると思う。

（委　員）財政状況が悪化するという点については、生駒市は危機感がないのではないか。空き家に他府県から人を誘致して住んでもらうようなことをしたらいい。

（委員長）高齢者の雇用の場などは、例えば市民と協働のまちづくりの中でそういう場を作っていくとか、そういうところに集約していくのではないか。空き家問題については、広い意味ではファシリティマネジメントかもしれないが、今回の諮問内容からみると、公共施設についての検討になるので、盛り込むことは難しいのでは。今後の議論の展開がどうなるかわからないが、重要な課題として受け止めておきたい。

（委　員）財政状況がかなり厳しいという状況で、「１０年で２０億」という表現が、少しぼやっとしているように思う。民間なら今期中、半期、四半期といった期間でどれだけ絞っていくとかいう具体的な計画を立てないといけない。１０年という長い期間設定では、どこが責任を持つのかがはっきりしない。もっと短期的な目標を挙げつつ１０年たったらこうなっていたとすべきではないか。

（事務局）他市の大綱などをみると、もっと具体的に数値目標を掲げているところもあり、今後そのあたりも検討していければいいと思っている。

（委員長）毎年２億円赤字が出るということになると、毎年支出が２億円多いので貯金を取り崩して対応するという状態。これは早晩もたなくなるので、毎年２億円を浮かしていかなければならず、これをトータルすると１０年で２０億円になるということ。

（委　員）１０年で２０億と１年で２億は同じこと。１０年という表現でぼやかしているよう見える。

（事務局）補足説明すると、市税、県税交付金、地方交付税といった一般財源は、生駒市では毎年約２４０～２５０億程度ある。この額はずっと、国が言う地方財政の運営というところでコントロールされている。その中で、自由に使えるお金を義務的な社会保障経費に持っていかなければならない額が毎年度２億円ずつ増えていく。自由に使えるお金が少なくなっているので大変な状況になっているという意味であり、決算が赤字ということではない。

（委　員）今の収支プラスは維持したままで、増えていく社会保障費を含めた２億円をどこかで削っていければいいということか。

（事務局）削減した分を新たな政策に持っていけるようにしていきたい。

（委　員）それはわかるが、目標設定期間が長すぎるという印象である。

（事務局）民間のように、既存の施策やサービスを勝手に廃止することは難しく、市民の理解を得ながら進めていかなければならない。短期間での削減目標を示した答申をいただいても、実際に実現が難しい場合もあり、現実的なところで、１０年で２０億ということにしている。

（委　員）今までの話の中で一番重要なのは、歳入が減少し歳出が増えていく状況でどうしていくべきかを考えなければならないということ。総合計画に記載することになるかもしれないが、歳入をどう増やすかというのは、人口減少をどう抑えていくのか、そして、産業基盤をどうしていくのかをよく考えていかないといけない。生駒市は、大阪の住民が移ってきて人口が増えたが、入ってきた人たちが高齢化し、社会保障関係にお金が必要になり、同時に市民税が少なくなってきた。これは、どこの市町村でも難しい問題である。解決しようと

するには、総合計画できちっと方針を立てなければならない。歳出の抑制は、総合計画と併せてということにはなるが、行政改革の中で取り組む部分が非常にたくさんある。ファシリティマネジメントを推進していくということだが、全ての施設の更新に必要なお金が１年あたり３３．６億円であり、これにどう対応するのかは非常に難しい問題である。そういう意味では、本委員会でファシリティマネジメントを取り上げるのは難しい課題だ。かなり、大胆に改革しなければならない。施設の更新費用をいかに減らし平準化するか。平準化というのは言葉では簡単だが、実際にはなかなか難しい。市が持っている公共施設を統廃合しなければならず、市民から反発の声が出てくるだろうが、それを受け止めたうえで改革をしていかなければならない。

（委員長）子育て世代を呼んでくるとか、空き家に若者を呼べないかといったこととかは、総合計画の役割だと思う。ファシリティマネジメントについて非常に厳しいということを言っていただいたが､施設の統廃合はやっていかざるを得ない｡いくら人口減少を防ぐといっても、実際は人口が減ってくるので、建て替えても使う人がいないという状態になってはいけない。財政的に不足が起こり、その分社会保障を削らなくてはいけなくなる。だから、これをどう減らしていくのか、そのための施策はどうあるべきなのかを考えるのは、本委員会の大きな役割であると思っている。「生駒市公共施設マネジメント推進計画」は、「施設はこれだけ削ります」ということになりがちだが、それは、市民から見ると上からのものになる。施設は市民のものなので、行政が一方的に進めるべきではない。そうならないような提言をするということに、実は、本委員会は大きな意味があるのではないか。

（委　員）生駒市は県内の他の市町村から見たら優れた施設がたくさんある。そういう意味では非常に良いまちであるので、これをどう維持していくかというのが大事である。そのうえでファシリティマネジメントをしていくのだが非常に難しい。生駒市は、昔は普通交付税の交付がなかった時期があった裕福なまちであった。その時にいろいろな施設を計画し建設していったのが、老朽化し、使われる頻度も落ちているという状況になっている。古いから全部だめだということではないが、全てを維持して必要な３３．６億円をどうすると言われたら方法はないと思う。ある程度思い切ったことをやっていかないといけない。たとえ１億でも２億でも支出を減らすにはどうしたらいいのか、しっかり考えてやっていかないと、逆に補修ばかりで増えていくということになる。

（委　員）計算上は削ろうと思えばいくらでも削れるが、現実にはそれだけでは進められない。そこに、いろんな自治体が市民協働という形で乗り切っていこうとしている。市民が納得の上で減額、施設の統合などを進めていかないと、計画を立てても意味がない。実現可能な行財政改革を議論していきたい。

（委員長）今の意見は大事なこと。市民の方々が、「いやだけど納得する」というのが大事である。だれでも削られるのはいやである。いやだけど納得したというところが一番大事である。そういったしくみをどう作っていくか。納得してもらうのには時間がかかるということでは、１０年で２０億円というのは意味あるのかもしれない。その辺も含意しておいたらどうかと思う。

（委　員）県内では人口減少、高齢化がもっと進んでいるところがある中で、生駒市は早めに対応していくということがわかった。その原則としては、なるべく行政をスリム化して将来に備

えていくという考え方が基本であると思う。一律に減らすということではなく、少し人口が増えるあるいは都市の魅力につながっているもので、「これは大事にしよう」といったものがあれば、抽出し検討した方がいいのでは。市内でも開発の早かったところと今も開発しているところでは地区間の差が大きいと思うので、いろいろスリム化していく中で、同じ種別の公共施設について、地区ごとに方針を変えるというのもできるのではないか。公平性の原則が、生駒市でどういうふうにとらえられているのかがわからないが、「この種別の公共施設は一律こうする」という方針を出していくのか、「この地区ではこれは減らすがこれは充実していく」とか、地区別にそういうことをするというのが受け入れられる土壌があるのかないのか、これは市によって大きく違ってくるので、そこまで踏み込めるのかどうかというのが、最終的には一番大きいのでは。一律でないものをどれだけ許容できるのかというところも議論していかなければならないのでは。

(委員長) 自治体によっては、施設をどうするのかというのを、全部市民に投げているところもあるが、話し合っても全然減らせない。しかし、行政が上から目線でカルテに基づいて「この地区からこれはなくす」というと地区間の不公平感とか、行政に対する不信が起こってくることも当然ある。「こういう時代だから積極的に削っていこう」という地域もあるかもしれないし「自分たちにとってはこの施設は大事だから今後も残す」という地域もあるかもしれない。生駒の実態がわかれば、ひょっとしたら「生駒型」という案も出てくるかもしれない。

(委　員) ファシリティマネジメントは必要だと思うが、なかなか１００％住民の方の理解を得るのは難しい。本当は本来欲しい施設はどれか決められたらいいのだが、既に建っているのだからそれも決められない。例えば、施設の耐震化の必要性を絡めて、何年後に廃止するといった戦略がほしい。個々の戦略がないとなかなか進まない。時間がかかることも多いので、うまく戦略を作り住民を説得するということは必要。以前、ある施設について耐震化が必要となり、存廃について何回か話し合いをしたが、皆とりあえず続けるということで、結果的に結論が出ていない。英断するときに、誰かが言わないと、なかなか決心できない人も多い。議論していくには、時間がかかるので、個々の施設で戦略が必要。

(委員長) 施設削減の目標だけではなく、どれくらいの時間軸でどういう仕組みで市民との協働により作っていくのかというのが大事であり、これは今回の行政改革大綱の柱にしていきたい。

(副委員長) 今回の行政改革は、なかなか厳しいと感じている。今回、本委員会の意見が場合によっては、自治体のモデルのようなものになる可能性もある。一方的に施設をなくすという方向とは違って、地域の特性をふまえ、戦略的に統廃合するかどうかというのを一から決めていくのは大切なのではないかということが議論になっているのでは。住民が利用しているものを、取り上げるという構造から、分けるという構造に変化しているという展開になっていて、そうした場合、自治会からの了解や、転換ということで何が重要であるかエビデンスのようなものを、財政的なことではなく、どう話が作れるかということが今回展開するうえで大切ではないかと感じた。

(委　員) 歳出削減２０億というのは施設だけに対してのことか。

(委員長) 違う。施設だけではない。

(委　員) ということは１０年間の中でこれだけの施設を削減をするという形を作ったらいいのでは。

（委員長）社会保障でどれだけ削るか、補助金でどれだけ削るか、施設でどれだけ削るかという計画を作って、全体で２０億ということ。

（委　員）施設でどれだけの削減をするというのはまだ出ていないのか。

（委員長）施設の更新についてはもう少し後になる。

（委　員）今は計画だけの話か。

（委員長）もちろんそうである。ただ、「お金があるからこれでいい」というのは、「削って他に回せる」という考えを抑えてしまうことかもしれない。だから、「社会保障費はこれだけ削る」とか、最初からそのようには決められないのではないか。もしかしたら、公共施設をそんなに削らなくてもよいという話になるかもしれない。全体を見る中で、結果的に「この施設はあまりいらなかった」とか、「この施設は必要で他の施設を削らなければならない」となるかもしれない。

（委　員）推進体制について、行政経営会議を中心に推進するというのを、あえてここでうたわなければならないのか。行政全体でどう進めていくかというのは当然の話ではないか。ファシリティマネジメントとか市民との協働によるまちづくりの推進とか、そういうものを推進体制として進めていく、というのが本来の推進体制なのでは。今の案では、行政から一方的に押し付けていくという形・手法になっている。前回の大綱には、議会とか外郭団体が入っていたが、今回は内部組織だけということなのか。

（委員長）おそらく、内部体制として、こういう強力な体制をとらないとできないということで、こういう形になっているのでは。ただ、今の指摘は重要で、推進体制の中に、例えば、議会もそうだが本委員会も入るのかもしれないが、例えば自治会であったり、市民自治協議会であったり、いろいろなものが推進体制の中に入っている自治体はあまり見たことないので良い考えかもしれない。ただし、余計進まなくなるかもしれないが、市民に納得してもらうという意味ではそれもいいかもしれない。まだ、案の段階なので、最終的に本委員会で中身を作っていけばいいので、ぜひ積極的にそういうご意見を出していただきたい。

（委員長）次に、今回、「事業カルテ」を活用してはどうかということなので、これについて、事務局から説明をお願いする。

（事務局）対象事業の案として、平成３０年度予算で５００万円以上の事業、補助金交付事業、イベント関連事業を抽出している。これらの事業について、見直しを考えているので、審議の進め方や、事業カルテの項目などについてご意見をいただきたいので今回提案させていただいた。

（委員長）リストで提示された事業は、事務局としては、できれば全部見直してほしいということか。

（事務局）できれば全部お願いしたいが、優先順位とか、その辺りも含めご意見をいただきたい。

（委員長）事務局の意向としては全部ということだが、全部をやるのかどうか。全部やるとしたら体制をどうするか、例えば班に分けるとか、似たような項目ごとに分けてそれぞれ担当を決めて別々にやっていって後で全員で議論し委員会としての意見とするのかなど、やり方がいろいろあるのでは。

（委　員）全部やって、十分に議論せずに委員会の結果として出せば、結論だけ一人歩きするということになりかねないので、それは避けたい。

（委員長）件数が多いとあまり十分な議論をする時間がなく、無責任なことをやってしまうのではないかというご意見だと思うが、それはもっともであり、やるのなら時間をかけて一つ一つ丁寧にやらなければならない。

（委　員）ファシリティマネジメントも審議して、こちらもやるというのは、正直なところ非常に無理があるのでは。我々は各事業の内容についてほとんど理解できていない状況であり、わからない部分がかなり出てくる。内容を説明していただいて、それに対して良いとか悪いとかという議論までできるのか疑問がある。

（委員長）確かに、一つ一つの事業について議論するのは時間がかかる。例えば、以前実施した補助金交付事業の見直しの場合、最初は、事務局や担当部局から内容など話を聞くのだが、それだけでは不十分ということになり、別の日を設定して受給する側の関係者から話を聞き、またそこで議論するということもあった。委員会側と市の担当側の意識のすりあわせをするのも時間がかかる。後から関係する住民から抗議があれば、その対応も必要。そう考えると、大変時間がかかる。中には時間がかからないものもあるかもしれないが、それぞれ意味を持って事業を行ってきたので、その意味が薄れていないかとか、それに関わっている市民の気持ちはどうなのかとか、というのを考えると、相当丁寧にやっていかなければならない。

（委　員）事業の担当課は、事業をやりたいという意識があるから、必ず防御しようという意識が働くので、そこに切り込むというのはなかなか難しい。それを一つ一つ検討していくのは非常に労力と時間と体力が必要。

　ファシリティマネジメントに関しては、今の状況や統廃合を含めた見直しを検討する必要性などを、できるだけ早く市民の皆さんに丁寧にわかりやすく説明してもらいたい。

（事務局）ファシリティマネジメントは、内部組織として公共施設マネジメント推進会議とワーキンググループを設置し、ここである程度まで検討できればと考えている。

（委員長）個別の施設を含め、全体の計画をどうするのかというのは庁内の議論だと思う。ただその推進の仕方、市民との協働とか満足度とかについての意見を反映することが我々の役割と思っており、そういう役割分担でいいのではないかと思っている。

（事務局）そのあたりの本委員会のファシリティマネジメントへの関わり方も含め、この後のスケジュールを説明させていただきたい。なお、今後の審議の進行状況等により変更になる可能性があることをご了承いただきたい。

　【資料８により説明】

　行政改革大綱、ファシリティマネジメントのいずれも、平成３１年９月に素案を確定し同年１０月にパブリックコメントを実施、同年１２月議会で計画の策定報告をする予定。

（委員長）そこに事業カルテはどう関わってくるのか。

（事務局）具体的なスケジュールは、委員会の意見をいただいたうえでこれから調整していきたい。

（委員長）このスケジュールの中には明示されていないが、大綱案についての審議だけでなく、リストにある事業の見直しについても審議していくということでいいのか。

（事務局）各委員のご負担は重々承知しているが、職員の目だけでは見えてこない部分もあり、ぜひともお願いしたいと考えている。それをどうスケジュールに入れていくかということも含めて、まずは委員の皆様のご意見をいただき、そのうえで、取りまとめて次回会議に提示

させていただきたいと考えている。
（委員長）その意見は、今日ではなく８月２０日までに提出ということでいいのか。
（事務局）本日この場でいただければありがたいが、８月２０日までに提出をお願いしたい。
（委　員）昨年度、このリストにあるマイサポいこまについて、担当部署の方も呼んで、いろいろと議論したが、結局、今年度の予算に入っている。私もこのときかなり調べたが、今回の取組みは、はたして効果があるのか。
（事務局）リストに挙げた事業は、平成３０年度予算の査定の際に話題になっているような事業が多い。マイサポいこまについては、昨年度かなり調べていただき指摘もしていただいたが、これも最終的には予算がついているものの、担当課も課題は承知しており、事務費的なものは削減している。
（委　員）昨年度も、担当部署の方に話を聞いたときに、必死に守ろうとしていた。今回もそればかりになるのではないか。
（事務局）リストの中には担当課が見直したいと思いながら決めにくい部分もたくさんあるので、客観的、公正中立な目で審議いただきたいと思っている。
（委員長）予算には残っているが、我々の意見がまったく無駄にはなっていないということ。
（委　員）昨年、１項目で１日かかった。全部やろうと思ったら時間がない。
（委　員）世代間の問題もかかわるので、子どもに対するもの、高齢者に対するものという色分けもあれば見やすいと思う。
（副委員長）各事業の背景・位置づけがわからないと、事業名だけリストアップされても判断できない。おそらく色々な施策・体系のもとで位置づけられていて、各部局が持つ優先順位もあるだろう。そのあたりも示していただきたい。
（事務局）ここに挙げた事業のカルテを作り、この中から委員会で議論していくものを選ぶ。
（副委員長）この事業カルテは、一般的にみられるような事務事業評価と内容が一緒のようだが、既存のものはないのか。
（事務局）何年か前には行革委員会とは別に事務事業の見直しを職員で行っていたが、ここ何年かはやっていない。その背景や位置づけについては、事業カルテで網羅できるかわからないが、担当課に作ってもらおうと思っている。
（副委員長）担当課、事務局とも大変だと思う。
（委　員）なぜこの事業が挙がってきたか背景がわからない。担当者は大変だろうが、事業カルテを作るときに、それぞれの事業の歴史、どういうふうにして始まってそれが今どういうふうになっているのか、効果が少なくなっているのか、ということをここに書いてくるのかどうか、もう少し事業の背景や目的、位置づけなどについて、我々が分かるように、もう少し細かく、少し掘り下げるような形で、そういう背景なり、事業の目的なりが明らかになるようにしていただきたい。
（事務局）様式はご指摘の点をふまえて検討する。
（委　員）厳しい指摘もあったがそこのところを整理していただかなければ検討ができない。
（委　員）もう少し絞って精査していただいて、そのうえで、一定の根拠で抽出して、その中から見てくれというのならわかる。絞ってもらってから議論したい。
（事務局）ただいまご指摘の点を改善し、案を一度考えさせてもらいたい。

（副委員長）事務事業見直しを何年か前にされてやめたということは、時間をかけたが、結局、結果につながらなかったからではないか。それでこれを今回復活させるという場合、今の意見のように、判断できないということもあり、それを補うために、人数が限られた中で負担を掛けることになる。選抜しながら判断するということを考えるなら、もう少し工夫を入れたカルテを作るようにしたほうがいい。こういったことは、いろいろな市町村が同じようなパターンでやっているが、市として全体の事業がどうなっているかは見やすいかもしれないが、何かを選択するうえでは、事業の経緯みたいな要素を入れた方が判断できるのではないか。

（委員長）今までの意見をまとめると、一つは、我々が判断しやすいようなカルテのあり方をもう一度検討していただきたいということだと思う。その中に、事業の経緯や位置づけ、質問などにより実態がわかるような工夫をするということ。もう一つは、対象事業が多すぎるということ。全てを対象とすればどうしても浅い議論になってしまうので、事務局で絞っていただきたい。

なぜこれを挙げたのかという問題意識も、それぞれ事業ごとに違うと思う。それも含めて事務局が「問題」だと、「これはぜひやってほしい」、というものを少し絞りこんで、提示していただきたい。そのうえで、それはやりきる。もし、余裕があれば、続けて他のもやるという形で進めていくということでどうか。

（委　員）大原則とか基本方針みたいなものを検討してからふるいにかけないと、一つずつやると、そのたびに判断が違ってきて全体を通しての方針が見えなくなってしまう。カルテを見ると根拠法令がどう位置づいているかとか、補助金がどうなっているかとか、一応それぞれわかるような指標が出ているので、それごとに、「法令があるものを優先」とか、当然のことだと思うが、そういう大きな方針の中で見るとこれはどうか、という見方をしないと、一つずつバラバラになって価値観がばらけるのではないか。

（事務局）法令があって義務化されているものもこの額の中に入ってしまっているので、そこは事前に仕分けして、やはり、生駒市が単独でやめたり縮小したりできる、あるいは、拡大するということが、分かるようにさせてもらう。

（委　員）去年の行革委員会で、マイサポいこまと高齢者交通費助成については、「不要である」という議論をした。全然変わっていないので、それらはぜひ挙げてほしい。

（委員長）我々からも「これを入れるべきだ」というのを言ったらいいと思うが、とりあえず事務局から案を出してもらう。それで、なぜそれを出したのかという根拠について示してもらう。根拠は必ずしも一つでなくても構わないと思う。ただ、全体を貫くもの、例えば、予算額が大きいものといった共通するものがあると思うので、それとセットで事業カルテの対象事業のリストの絞り込みをお願いしたい。次の委員会で議論する必要があると思うので、２０日までに意見を提出ということなので、それまでに絞り込みをやっていただいて、各委員に配っていただき同時に意見をいただくという形がいいと思うが、事務局は間に合うか。

（事務局）できるだけ早くやりたいが、２０日までは難しい。

（委員長）厳しければ、過ぎても構わないので、別途という形でお願いしたい。

（事務局）次回会議までのできるだけ早い時期に示すようにしたい。

（委員長）事務局で意見をまとめてもらい、次回会議で提示していただく。意見によっては、関連する事業を追加することも考えられるので、それらを踏まえて提示してほしい。

５　その他

（委員長）その他に事務局から何かあるか。

（事務局）意見をいただく様式については、今配らせていただいた様式でお願いしたいが、ここに書いてある項目以外についての意見でも構わないので意見をいただきたい。

（委員長）意見の提出はメールでも構わないか。

（事務局）紙でもメールでも構わない。様式データは会議後にメールで送付させていただく。

（事務局）次回の会議の日程調整をお願いしたい。

［日程調整］

（事務局）次回の会議は、９月２５日１５：００から開催する。

閉会